

令和4年度

浜松市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況 審査意見書

浜松市監査委員

浜 監 第 48 号
令和 5 年 9 月 19 日

浜松市長 中 野 祐 介 様

浜松市監査委員 川 嶋 朗 夫
浜松市監査委員 佐 藤 雅 秀
浜松市監査委員 松 本 康 夫
浜松市監査委員 太 田 利 実 保

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により令和 4 年度浜松市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに令和 4 年度基金運用状況を示す書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

市税滞納削減アクションプランの推移

(単位 金額：億円、比率：％、比率の比較増減：ポイント)

区 分	4 年度			3 年度 実績値 (C)	比較増減 (B)-(C)
	目標値 (A)	実績値 (B)	比較増減 (B)-(A)		
個人市民税の 納期内収入率	95.53	95.82	0.29	95.89	△ 0.07
累積滞納額	23.6	18.0	△ 5.6	19.5	△ 1.5
現年分収入率	99.50	99.50	0.00	99.48	0.02

(注) 1 表中の金額は、第5次アクションプランの表記に倣い、億円単位で表示している。(本文中も同じ。)

2 表中の比率は、第5次アクションプランの表記に倣い、小数点第2位まで表示している。

【意見】

- ・4年度については、製造業における企業収益の増や家屋等に係る固定資産税のコロナ特例の終了などにより、税収はコロナ禍前の水準に戻りつつあり、市税の決算額が増加した。また、電子マネー納付やWeb口座振替受付サービスの拡大により納税者の更なる利便性向上を図るとともに、滞納処分による徴収と徴収不能判断の促進など不断の努力により、前年度に引き続き、第5次アクションプランの目標値を達成したことは評価できる。
- ・3年度から始めたWeb口座振替受付サービスは、自宅のパソコンやスマートフォンから24時間申込みが可能で利便性が高いが、口座振替申込件数全体に占める割合は2割に届いていない。利用件数の増加に向けて積極的な周知に取り組まれない。
- ・第5次アクションプランは6年度までの計画期間となっている。5年度以降、地方税統一QRコード(eL-QR)の活用をはじめとした更なるデジタル化の進展に伴う収入率向上への期待はあるものの、現年分収入率など既に高水準の数値については、持続的な上昇が望めない段階に達しつつある。今後は、高水準の維持に努めるとともに、課税から徴収までのトータルのコストの抑制にも留意しながら、7年度以降の取組に向けて検討を進められたい。

イ 建設工事入札における1者応札の状況について(調達課)

【現状及び課題】

(7) 4年度における建設工事入札等の状況

- ・4年度に実施された建設工事の入札(一般競争・指名競争)及び随意契約(1者特命)について、全体で979件のうち、落札は884件(90.3%)、不調・不落は95件(9.7%)で、平均落札率※1は95.2%となっている。
- ・一般競争入札において、1者応札※2の割合が全体の16.5%を占めており、応札者数が少ないほど平均落札率は高くなっている。

※1 平均落札率…予定価格に対する落札価格の割合

※2 1者応札…入札1回目に応札した者(辞退、棄権者を除く)が1者であったもの

- ・一般競争入札において、入札への参加を希望し、入札参加資格の確認を受けていた者が5者から9者あったにもかかわらず1者応札となったものが16件、10者以上あったにもかかわらず1者応札となったものが21件あるなど、辞退、棄権者の数が多い。

4年度の入札方法別の状況

入札方法等	全体件数 (A)+(B)	落 札			不調・不落	
		件数 (A)	件数 割合	平 均 落札率	件数 (B)	件数 割合
一般競争入札	641件	588件	91.7%	94.2%	53件	8.3%
指名競争入札	218件	176件	80.7%	96.4%	42件	19.3%
随意契約(1者特命)	120件	120件	100.0%	97.8%	0件	-
計	979件	884件	90.3%	95.2%	95件	9.7%

(注) 各件数等は1回目の入札方法等で区分した。

参加者数・応札者数別の状況(一般競争入札)

(単位 件数：件、割合、平均落札率：%)

参加者数 / 応札者数	1者			2者			3者以上			計	
	件数	件数 割合	平 均 落札率	件数	件数 割合	平 均 落札率	件数	件数 割合	平 均 落札率	件数	平 均 落札率
1者	35	6.0	98.4	-	-	-	-	-	-	35	98.4
2者	9	1.5	96.8	20	3.4	93.6	-	-	-	29	94.6
3者	9	1.5	97.2	4	0.7	97.0	6	1.0	97.7	19	97.3
4者	7	1.2	96.9	6	1.0	96.8	10	1.7	95.3	23	96.2
5~9者	16	2.7	97.1	29	4.9	97.2	116	19.7	94.7	161	95.4
10者以上	21	3.6	94.9	28	4.8	95.0	272	46.3	92.5	321	92.9
計	97	16.5	97.1	87	14.8	95.6	404	68.7	93.3	588	94.2

(注) 1 参加者数は、入札への参加を希望し、入札参加資格の確認を受けた者の数

2 応札者数は、入札1回目に応札した者の数

(イ) 1者応札となった入札に係る調査

4年度において1者応札となった入札(一般競争・指名競争)計118工事から48工事(16課)を抽出し、各工事担当課に聞き取り等の調査を実施したところ、以下の結果が見られた。

あ 工事担当課による応札しなかった事業者への辞退・棄権理由の聞き取りと、工事担当課が推測する1者応札となった理由

(あ) 聞き取りを実施した…4 工事
主な理由：技術者の不足、交通規制などの制約が多い、地理的要因(現場が遠く現場代理人が兼務できない)

(い) 聞き取りを実施していない…44 工事
工事担当課が推測する1者応札となった理由
・理由が推測される…34 工事
主な理由：技術者の不足、工事内容の特殊性、採算性(工事規模に比べ工種が多い、工事規模が小さい)、地理的要因(現場が山間地)など
・理由がわからない…10 工事

い 応札数を高めるための取組

主な取組：施工時期の平準化、適切な工期の確保、発注規模の拡大、市ホームページでの更新計画の公表など

(ウ) 入札及び契約の適正化に向けた取組

- ・市は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等を踏まえた国からの取組要請等に基づき、年度における発注見通しの公表(年4回)、施工実績等の入札参加条件の緩和、総合評価落札方式の積極的な採用、着手日選択型による発注、適正な工期の確保及び設定、債務負担行為の活用による施工時期の平準化などを実施している。
- ・国は、競争性確保の観点から、工事や業務委託など入札全般における1者応札の改善に取り組んでいる。各省庁において、応札しなかった事業者へのヒアリングやアンケート調査の実施、事業者への積極的な入札情報の提供、入札案件ごとの事前・事後の審査、改善策の作成とホームページでの公表などを行っているが、本市では、1者応札の改善に特化した全庁的な取組は行われていない。

【意見】

- ・建設工事の4年度の一般競争入札において、応札者数が少ないほど平均落札率が高い傾向が見受けられた。また、入札への参加を希望し、入札参加資格の確認を受けた者が多数あったにもかかわらず、1者だけの応札となった入札が一定数発生している。
- ・1者応札は違法ではないが、国は、競争性確保の観点からこれを問題視し、改善に取り組んでいる。入札制度を統括する調達課は、入札の辞退や棄権をした事業者に対し、その理由を確認することができる仕組みづくりを行い、辞退等の原因を分析・究明されたい。また、分析結果を踏まえ、技術監理課など関係各課との連携のもと、辞退等の原因を解消する取組を推進することで、入札における競争性を高められるよう努められたい。